

金地金の売買業務

(平成24年1月4日現在適用中)

*特色、重要事項、その他

1. お客さまが金の現物を購入される場合

当日発表の価格で当日中に代金を受領した後、現物は後日（1～7日後）の受渡になります。
またその都度、本人確認資料が必要となります。

2. お客さまが金の現物を売却される場合（当行販売分のみ買取可能です）

- ① 購入時の保証書が必要となります。またその都度、本人確認が必要となります。
- ② お客さまが持参された現物の外観検査を行い、現物を削り取ったり、製造過程では発生しない顕著なこすれ・へこみ等があった場合は、一旦お預かりして双日(株)へ送付し、双日(株)で重量及び品質を確認した後に値決めとなります。
- ③ 外観検査で異常が無い場合、検量した後に代金をお支払いします。

【価格変動リスク】

- ① 金には、価格変動リスクがあります。

購入した金を売却する場合、市場の動向によっては、売却額が購入額を下回る等、損失が生じるリスクがあります。

- ② 店頭販売価格と店頭買取価格にはそもそも差があるため、購入時と売却時の相場環境が同じであっても、その差額分は損失となります。

(海外金相場や為替相場が大きく変動した場合には、同日でも金価格を変更または取引を停止することがあります)

【その他想定されるリスク】

市場の混乱および売買に支障をきたすような事象が発生した場合等には、金の売買に応じられないこともあります。

【取引上の制限等】

- ① 当行で購入した金に限り、当行へ原則として売却できます。
- ② 金地金売却時には当行（当行が指定する金地金取扱業者）にて地金の鑑定を行います。売却代金は、鑑定結果に基づきお客さまにお支払いします。鑑定には時間を要する場合があります、売却代金のお支払いが遅延する場合があります。

【その他留意すべき事項】

- ① 金地金には、利息も配当もありません。
- ② 同日でも販売と買取の価格は異なります。
- ③ 当行及び当行のグループが、元本を保証するものではありません。現物販売時の保証書は、UBS AG(旧UB銀行)が品質保証（純度、重量等）するものです。
- ④ 預金保険制度の対象外です。
- ⑤ 当行は契約によって双日(株)と金地金の取引を行っています。
- ⑥ 売買益への課税

（総合課税）

金資産の取得・保有の状況、売買回数等、お客さまの状況によって所得の種類は分かります

<商品概要説明書>

<p>が、譲渡所得、事業所得または雑所得となります。いずれも確定申告が必要です。 給与所得者の方などが保有している金地金を売却した場合の所得は、原則、譲渡所得として課税され、給料など他の所得と合わせて総合課税の対象になるのでご注意ください。 税金に関する詳しいことは専門家にご相談ください。</p> <p>⑦ 平成24年1月から1日の売却代金が200万円を超える換金について、当行から税務署に支払調書を提出いたします。</p>	
*商品概要	
1. 商品名	・金（純度99.99%のもの）
2. ご利用対象者	・個人および法人のお客さま
3. 売買価格	(1) 購入：購入申込日の当行販売価格（消費税等込） (2) 売却：売却申込日の当行買取価格（消費税等込） ・当行では毎日午前11時30分頃にその日取引する金価格を営業店に通知しております。
4. 取扱時間	・午前11時～午後3時
5. 取扱い店舗	・本店営業部（その他は取次店）
6. 本人確認資料	・売買の都度必要
7. 購入単位	・100g、500g、1kg
8. 手数料	・1本あたり6,300円(消費税等込、購入時・換金時それぞれに必要です。)
9. 換金	・保証書が必要 ・当行の販売分に限る
10. 当行のお問い合わせ、ご相談、要望・苦情の受付窓口	徳島銀行お客さま相談室 フリーダイヤル：0120-87-1090 受付時間：平日（銀行営業日）9時～17時
11. 一般社団法人全国銀行協会の苦情対応および紛争解決の受付窓口	一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 受付時間：平日（銀行営業日）9時～17時